

「松本市役所新庁舎建設基本計画改定版」とは？



意見募集期間：

令和7年9月30日から令和7年10月29日

Q どんな内容なの？

「松本市役所新庁舎建設基本計画」は、平成30年に策定した「松本市役所新庁舎建設基本構想」を具体化するもので、「建設理念」や「基本的な考え方」等の実現を図る方策などを定め、今後、新庁舎の設計を進める上での要件となる計画です。

基本計画は一度令和2年に策定しましたが、デジタル化の急速な進展や働き方の変化など社会情勢の変化を踏まえ、「市民に身近な市役所づくり」の考え方の下、質の高い行政サービスを提供していくために見直しを行い、このたび基本計画の改定版として策定を行います。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

【老朽化が進む市役所庁舎の建て替えを行います】

現在の市役所庁舎は、老朽化や狭隘化などハード的な問題を抱えるとともに、不十分なセキュリティ対策や進展するデジタル化への対応などソフト的な問題も抱えています。新たな庁舎を整備することで、来庁者や職員の安全・安心を確保するとともに、利便性を高めます。

【より身近な場所で、質の高い行政サービスを提供し、利便性を高めます】

まちづくりと関連事業の進展を見据えて行政機能の再配置を行い、丸の内に整備する本庁舎（新庁舎）、人口重心に近い南松本に整備する（仮称）松本市役所保健所庁舎、松本駅を中心に人々が集うエリアに（仮称）松本駅前センターをそれぞれ整備するとともに、最も身近な行政施設の地域づくりセンターにもオンライン窓口を設置します。

より市民に身近な場所で、質の高い行政サービスを提供します。

【まち全体の活性化につなげます】

現在の本庁舎側の敷地は庁舎としては使わず、松本城を核とした公共空間の整備に合わせて整備・利活用を図ります。また、松本駅前は、昭和の区画整理事業から50年が経過する中、民間事業者の事業展開を引き出し、まち全体の活性化につなげます。

ご意見
お待ちしております！



投稿フォーム
（電子申請）は
こちらから

